

「第 16 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成 30 年 6 月 8 日（金）13：30 から 15：50 まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 階大会議室
3. 議題：（1） 第 15 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（2） 平成 29 年度業務実績について
（3） 第 3 期（平成 25～29 年度）中期目標期間における業務実績について
（4） 第 4 期（平成 30～34 年度）中期計画のポイント等について
（5） その他
4. 出席委員：春日委員、加藤委員、北井委員、菅委員、関委員、高橋委員、廣岡委員、藤島委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構班 成田課長補佐、古賀係長、山路専門官、生産局畜産企画課 新納調査官、調整班 森武課長補佐、岡田係長、生産局園芸作物課 価格班 阿部係長、政策統括官付地域作物課 加工第 1 班 神園係員
6. 役職員出席者：佐藤理事長、近藤副理事長、庄司総括理事、渡辺総括理事、神宮理事、土肥理事、松原理事、石垣理事、渡部監事、伊藤監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
樋口企画調整部長が開会を宣言した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。
今回は、新たな任期の最初の委員会であるため、評価委員会設置要領第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により、藤島委員が委員長に選出された。また、同設置要領第 5 条第 3 項の規定に基づき、委員長に事故があるとき、その職務を代理する委員について、藤島委員長は、加藤委員を指名した。
藤島委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに

委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。

8. 議事

庄司総括理事から議題（１）「第 15 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について」、（２）「平成 29 年度業務実績について」、（３）「第 3 期（平成 25～29 年度）中期目標期間における業務実績について」及び（４）「第 4 期（平成 30～34 年度）中期計画のポイント等について」を、資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第 15 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について]

特に意見なし。

[議題（２）平成 29 年度業務実績について]

○第 1 業務運営の効率化に関する事項

(春日委員)

機構評価委員会、補助事業に関する第三者委員会及び農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会について、それぞれの役割や分担をご説明いただきたい。

(庄司総括理事)

機構評価委員会は、機構の業務実績に関する自己評価について第三者の点検・評価を受けるといった位置付けのものである。

補助事業に関する第三者委員会では、機構が実施している様々な補助事業について個別に点検・評価を受け、機構評価委員会にはその結果を報告している。

農水省の有識者会議は、機構の自己評価書に基づき農水大臣が評価するに当たり客観性を担保するため、農水省に設置している有識者会議から意見をいただくという位置付けである。

(関委員)

平成 30 年度から加工原料乳生産者補給金制度の変更により 3 名増員されたとの話があったが、増員については機構独自の判断でできるのか、それとも関係省庁のチェックが入るのか教えていただきたい。

(庄司総括理事)

定員数は、中期計画に記載されており、農水省による中期計画の認可の過程で、財務省と農水省のチェックを受けている。

(菅委員)

理事数について、総務省に指摘されたのが平成 25 年度で、結論が出たのが平成 29 年度となっており、非常に時間がかかっているという印象を受けた。また、総務省の指摘は、理事数が多過ぎるのではないかというものだと思うが、

現状維持との結論であったため、その辺の議論の経緯を伺いたい。農水省所管の他の独法と比較しても、理事が多いのではないか。

(庄司総括理事)

総務省の指摘を受けて、業務運営に真に必要な最小限の理事数について、理事の分掌、副理事長との役割分担等について検証する旨、平成 25 年度からの中期計画等に盛り込まれた。これは中期計画期間中に結論を得ることになっているため、平成 25 年度から検証を行い、最終年度の平成 29 年度に結論を得たもの。

副理事長と理事の役割分担については、内部統制やコンプライアンスが強く叫ばれている昨今の状況を鑑み、副理事長を中心にこれを行っている。

また、理事数について、農水省所管の他の独法と比較すると、理事 1 人当たりの職員数は、機構より多い法人も少ない法人もある。ただ、機構は 3 団体が統合しており、取り扱う分野も畜産（肉畜と酪農）、野菜及び特産と多岐にわたる。財源やお付き合いする相手方、制度の仕組みもそれぞれ異なる中で、担当理事がそれぞれ責任を持ち、平成 30 年度からはセグメント毎に管理するという整理をし、農水省の方でも、昨年 8 月に公表した「機構の業務・組織全般の見直し」の中で、現行の理事数を維持することとされ、総務省からも特段の意見はなかったものと認識している。

(廣岡委員)

投資効率が 1 を下回ったものについて、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善するよう指導するとあるが、この指導を評価の前に行っていれば、1 を下回らずに済んだという可能性もあるのではないか。

(土肥理事)

これまでの 5 年間に投資効率が 1 を下回った件数は、平成 25 年度が 16 件、平成 26 年度が 9 件、平成 27 年度が 1 件、平成 28 年度が 2 件、平成 29 年度が 2 件であった。このように徐々に減ってきたのは、平成 25 年度が非常に悪かったということもあり、5 年目を迎える前にその利用状況を調査した上で、危ないところは事前に巡回し、指導してきた結果である。

なるべく前広に行っているが、繁殖経営に新規参入する生産者なので、分娩間隔が長くなる、子牛の事故率が高くなる等、まず技術的などが付いていないため、結果として投資効率が下がってしまったのが実態である。

○第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ～ 第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(春日委員)

事業について、何業務日以内に交付したかというような、事務手続きを迅速に行っているかという視点からの評価になっている。事務処理の評価は重要だが、事業そのものの成果や、交付金交付により生じた効果を評価して、必要があれば改善していくことも重要である。補助事業については、第三者委員会でも個別に評価していることは承知しているが、補助事業以外の事業については、

どのように分析や評価を行い、次年度以降の事業実施に反映しているのか。

(庄司総括理事)

当機構の事業は、交付金の交付がメイン業務だが、その評価方法については、以前から議論がある。総務省からは、アウトカム指標を導入して評価すべきといった議論もあるが、国も様々な事業をしていることや、事業を取り巻く環境が及ぼす影響もあることから、機構の事業だけを対象に評価することは難しい。私どもは事業の執行部隊であることから、迅速に交付を行ったかという点で評価することが適切だとの考えの下、農水省において現在の評価指標が設定されたものと理解している。

(春日委員)

つまり、事業の評価とか変更の必要性は判断しにくいので、現行の事務処理に対する評価のままということか。

(庄司総括理事)

事業の企画立案は農水省が行っており、それを受けて機構は迅速に仕事を行うという役割分担になっている。

(佐藤理事長)

機構の交付対象者は野菜、肉用牛、サトウキビ等の生産者である。経営安定対策は、生産者の経営にとって非常に大事な事業で、生産者はこの事業が必要だということで加入している。事業自体の評価の仕方は非常に難しいが、こういった現実なり現場での意見といったものもご理解いただければと思っている。

(渡辺総括理事)

機構は、補助事業を実際に執行するという立場で、一番の強みは現場に近いことだと思っている。企画立案は国で行うが、実際に事業を執行していく上で、現場の声や課題が出てくる。これを吸い上げて、逆に国のほうにフィードバックするという機能もあり、なかなか定量的な評価は難しいが、これからも続けていきたい。

(春日委員)

野菜の需給・価格動向レポートというものがあり、2週間ごとに野菜の価格の見通しが発表されているが、見通しが実際と異なる場合がよくある。この価格の予測精度の評価や精度向上のための改善策をもう少し検討すべきであると思うが、現在これらをどのように行っているか。

(松原理事)

2週間に一度の公表で、私どもも前回の見通しは実際どうだったかということを確認しながら次回のレポートにつなげる作業は行っている。また、生産地や卸の方々から多角的に情報を取ることを心がけたいと考えている。気象情報も踏まえながら、2週間どういうふうになっていくかを見通しているが、お天道様相手という面もあるので、なかなか確実にというのは難しい。しかし、今申し上げたいいろいろな分析をしながら、徐々に精度を上げていきたい。

(春日委員)

ホームページの消費者コーナーの畜産の情報提供の1つ目のところに掲出されている栄養教諭のための食肉に関するコンテンツが20年以上前に発行されたものであるため、この中の統計資料もとても古い。これ以外にも古いものがあるので、精査していただき、古いものは削除してほしい。

(庄司総括理事)

御指摘の件については、確認の上対応していきたい。

(加藤委員)

昨今、行政機関の文書管理規程に関する批判が出ているが、機構の文書管理規程について農水省から見直すようにとの指示があるのか、あるいは独法として統一的に文書管理に関する規程の見直し等について検討が行われているかという点を聞きたい。

(庄司総括理事)

機構の法人文書管理規程については、公文書等の管理に関する法律に基づき作成している。この中で、文書管理の体制や保存期間等必要な事項を定めているが、この法律が変われば、適宜これに対応して改正しているという状況である。

また、体系的、効率的に文書を管理するため、決裁文書については原則として文書管理システムを活用して作成している。文書の改竄等の問題を踏まえて、国においても再発防止策の検討に着手していると認識しているので、その後国から指示があれば、適切に対応していきたい。いずれにしても文書管理は、より一層きちんと対応をしていかなければならないと考えている。

さらに、文書管理については、コンプライアンスの向上が重要だと考えており、幹部会等で問題意識を共有し、理事長、副理事長から直接指示を得て、意識向上に取り組んでいる。

(近藤副理事長)

業務監査室の年間テーマに必ず文書管理の監査を入れている。年に1回各部署を対象に、不適切なファイリング等がないかについて、今回のような社会的な事案の有無にかかわらず、定期的に監査している。

(北井委員)

情報提供の効果測定におけるアンケート調査について、対象が全ての情報誌の読者、配付数は4,471件となっているが、どのような方が対象となっているのか。機構の仕事は生産者の経営安定、需給調整及び価格安定対策が主たる目的で、そのステークホルダーは生産者はもとより、消費者、研究者等も含まれる。アンケート結果が4.1と比較的高いように思うが、どのような方が回答しているのかを聞きたい。

(神宮理事)

情報誌は3分野発行しており、4,400件というのは、その読者数である。例えば、砂糖類・でん粉では、生産者及び生産者団体が大体7.5%、加工流通関係者及び関連団体等が40%、消費者の関係団体等が2%弱、大学及び研究機関が9%程度、報道関係の方が1%、国、県及び行政機関等が13.3%、その他個人の方に配布しており、加工流通、関連団体、生産者及び生産者団体の

方でほぼ半数弱となっている。野菜も同様の傾向で、生産者、生産者団体の方が30%弱、加工流通関連の方も30%弱となっている。

(北井委員)

情報誌は、生産者、加工流通業者や研究者等、その分野の専門家を対象として、そのような方々から高い評価を得ていることを理解した。

一方、広報誌は、最初は堅くてつまらないと思ったが、最近では以前に比べ素人が読んでも比較的分かりやすくなっている。トップインタビューや生産現場のインタビューが表に出ていて、とてもいいなと思っている。専門家相手だともう少し堅いほうがいいが、一般消費者相手ならもっと柔らかいほうがいい等難しいところだが、広報誌の位置付けについて教えてほしい。

(庄司総括理事)

広報誌は一般の方をターゲットにしている。配付先は消費者団体、大学の図書館、マスコミ関係等で、平成30年度からは地方のテレビ局や地方紙にも配付先を広げている。印刷物だけでなく、ホームページにも掲載しているので、一般の方にたくさん見ていただけるようにPRしていきたい。

(北井委員)

機構の人事、人材育成について、最近の採用者は最初の10年程度はローテーションで色々な部署に回し、総合的な人材を作っていくという方針だったと思うが、この理解で正しいか。また、これがうまく行きつつあるのか伺いたい。機構はセグメント別に幅広い仕事をしているため、これからのプロパーは各セグメントのことを理解した総合的な人材が必要だと思う。また、そうでなければコミュニケーション不足によりハラスメントが生じるということもあるので、人材の確保、育成について方針・評価を伺いたい。

(近藤副理事長)

お話のとおり、入構後10年未満の職員は管理部門、セグメント別の原課を含めて、少なくとも3つは経験させようとして取り組んでいる。あとは本人の適性・能力、それから機構の組織の求めるところで、場合によっては専門的な分野で成長するようキャリアパスを策定している。

平成15年以降に入構した若い人たちに幅広く業務を担当してもらうことにより、組織横断的思考を持つ職員を育成できるようになるのではないかと考えている。キャリアパスは策定したばかりだが、今後5年、10年先を見ながら、職員が効果的に能力を発揮していけるよう努めたい。

(菅委員)

最近、過労死等の問題で、働き方改革というのが言われるようになっており、そうした中で勤務状況管理システムを導入する等、機構でもいろいろと取り組まれていると思うが、勤務状況等に関して現状で何か問題は生じていないか。

(庄司総括理事)

労使間で締結するいわゆる三六協定の一月当たりの上限時間を少し超えた者がいたことを踏まえ、改善計画を作成した。時間外労働が40時間、70時間を超えた場合には、担当課長から人事課長に対し、当該職員の業務内容と当月の時間外労働見込み時間について報告することになっている。改善計画作成以

降は、労働基準監督署が指導する時間を超える者はいない状況となっている。
(菅委員)

三六協定を上回る長時間労働の者がいたということだが、人事関係の自己評価は全てbとなっている。直接的に関連する評価項目はないのかも知れないが、そのことを評価上どう捉えているのか。

(庄司総括理事)

三六協定を上回った者がいたことを踏まえて、改善計画を策定し、労働環境については改善してきたという実績、人事評価、人材育成、採用等といった項目も総合的に整理し、b評価としたもの。

(廣岡委員)

畜産の情報等の情報誌は、特に世界の牛肉生産や酪農生産のような特別編集の内容が非常によく、勉強になった。紙媒体だけでなく、ホームページに載せてみてはいかがか。ホームページへのアクセスの増加にも貢献すると思う。

(神宮理事)

情報誌は、3誌とも紙媒体に加えて、ウェブでもご覧いただける。ウェブで全ページを閲覧できることを今後はもっと周知していきたい。

(廣岡委員)

ホームページについては、アクセス数のカウントをしているのか。

(庄司総括理事)

アクセス件数については、ページごとにカウントしており、それを各部にフィードバックしている。各部ではそれを参考に次の記事等の作成に反映させている。

(廣岡委員)

我々も論文を書くと、特に海外の論文の場合、何回ダウンロードされたか分かるようになってきている。事実を知るということは大事なので、それが反省材料なり、プラスになればいいと思う。

(加藤委員)

約半世紀ぶりに母校の千葉大学に戻ったが、園芸学部では学生の半数が女性になったということと、毎年10名程の卒業式の成績優秀者の全員が女性ということが50年前と変わっていた。OB会として就職の支援をしようという中で、企業における女性の採用枠がなかなか増えない。前職のJA全農でも、総合職の3割は女性にしようとして取り組んでいたが、機構では女性の比率や、採用の場合に何割を女性にするかといった議論はあるか。

(庄司総括理事)

機構は今、60歳以下が216名で、女性の比率は30.6%である。若年層は女性が多く、35歳以下は43%が女性である。この2年間では、平成29年度は新規採用10名、中途採用2名、平成30年度は8名採用で、女性の割合は45%である。人物重視で採用しているが、結果として女性の比率は高くなっている。

[議題(3)第3期(平成25~29年度)中期目標期間における業務実績について]

て]

特に意見なし。

[議題（４）第４期（平成 30～34 年度）中期計画のポイント等について]

(加藤委員)

牛・豚マルキンという言葉が項目名の国民へのサービスとうまくマッチングしていない。牛・豚マルキンという言葉をもう少しわかりやすい言葉にしないと、牛・豚マルキンがなぜ国民へのサービスになるのか説明が難しいと思う。

(佐藤理事長)

牛の価格補填制度等、分かりやすい言葉にできないか国とも相談する。以前から指摘されている事項で認識はしているが、一方で、現在このマルキンという言葉は、一般紙の中でも使われるようになっており、そうした実態も踏まえて検討しないといけないと思う。

(菅委員)

T P P の発効に伴って経費が増えると予想されるが、一方で牛肉の関税が減るため機構の収入も少なくなる。支出が増えて収入が減るが、財源の確保についてどう見ているか。

(渡辺総括理事)

牛肉の関税水準は 38.5% から 16 年かけて 9% に引き下げられ、それに伴って牛肉の関税収入は減少するが、T P P 対策に係る経費については、政府を挙げて財源を確保していくことが T P P 等関連政策大綱にも明記されている。

牛肉関税収入の使途は食肉関連の生産、流通に係る対策に限定されているが、これまでも関税収入が実際の支出よりも少ないときには、農水省を通じて一般財源でも予算要求をしていただき、財源を確保しており、必要な対策費についての財源確保は今後も国と一体的にしっかり進めていきたい。

(春日委員)

給付金の交付申請は過去 5 年間 100% で達成されているが、第 4 期中期目標においても目標とする業務処理日数は第 3 期とほぼ同じに設定しているが、可能な範囲で日数を短縮することはできないのか。

(庄司総括理事)

業務日数については減っていないものもあるが、例えば、養豚対策については 21 業務日以内を 17 業務日にし、削減可能なものは最大限努力して対応している。

(藤島委員長)

機構の職員が実態を踏まえた客観的な情報を提供することは大事なことだが、機構の仕事として謙虚すぎるのではないか。企画立案を国が行うのは必要なことだが、もう一歩進めて、現場を知った上その原案のようなものを機

構が国へ提出するといいいのではないか。

また、寄与度の話についてだが、野菜価格安定制度は生産者の経営安定に寄与しているが、実はそれ以上に消費者にも寄与している。そういうこともうまくまとめて提案すればいいのではないか。そういうことを理解されないと、野菜価格安定制度は、生産者のためだけに税金を使っているという誤解を受けかねない。

(松原理事)

野菜生産出荷安定法に基づいて、交付金の支払実務を担う中で課題は見つかる。また、収入保険との関係でどう処理していくかということもあり、これについても農水省に積極的に提案している。その過程で職員の能力向上にもつながったのではないかと自己評価している。

消費者への寄与については、御指摘も踏まえて対応していきたい。

(廣岡委員)

委員長の2点目の話は、農水省や我々関係者も全て含めて非常に重要な問題で、国民へのサービスといっても、何故機構の事業が生産者だけでなく国民へのサービスとなるのか、その辺については、そのロジックを統一して、国民の理解を得ていかないと農業全体がまずいことになるのではないかと思う。我々も全員含めてだが、頑張っていけないといけないと思う。

[議題(5)その他]

特に意見なし。

9. 閉会